

14日以内に国保の手続きを！

## 健康保険が変更になる方は 国民健康保険への「加入」「やめる」手続きが必要です

会社に就職、退職、などにより、「健康保険」が変更になる方は、国民健康保険の「加入」や「やめる」手続きが必要となります。

自動的に切り替わりませんので、忘れずに手続きをお願いいたします。

### 国保をやめる手続き

会社の健康保険に入ったときまたは健康保険加入者の扶養に入ったときは、国民健康保険を「やめる」手続きが必要です。

#### ◆必要な書類◆

- ・会社から発行された健康保険証
- ・国民健康保険の保険証（やめる方全員分）

#### やめる届出が遅れると・・・

うっかり国保の保険証を使うと、あとで国保に医療費を返さなければならないことがあります。新しく入れた健康保険と国保の両方の保険料を2重に納めてしまうことがあります。

### 国民健康保険に加入しましょう

会社の健康保険をやめたときまたは健康保険加入者の扶養から外れたときは、国民健康保険に加入の手続きが必要です。

#### ◆必要な書類◆

- ・健康保険の資格喪失証明書
- ・雇用保険離職票、受給資格者証など～証明書の発行は、会社などにお問い合わせください。

#### 加入の届出が遅れると・・・

国保税をさかのぼって納めることになり、一回あたりの納付額が高額となる場合があります。医療費が全額負担となることがあります。

国保手続きは、役場1階税務住民課「戸籍住民年金窓口」で受付しています。



▲5月に実施したときの様子

地域おこし協力隊 『いまかね紀行』

杉村さんの田舎暮らし「出会いと発見」日誌

皆さん、こんにちは。地域おこしの杉村明吉です！さて、今月の最終日曜日はあったからんど無料開放日ですよ。

あとみなさん忘れていませんか？あったからんど無料開放日に行ったイベントがありましたよ？

そう、5月に開催した「キッズフェスティバル」を10月28日(日)も開催します！今年は年に2回の開催を予定し、今月が第2回目となります。

キッズフェスティバルは、子どもたち（小学生から中学1年）が遊ぶ場所や親御さんが遊ばせてあげられる場所がなかなか今金町にないことをきっかけに始めました。

5月開催のときに来れなかった子どもたち、少年団の大会と重なってしまい来れなかった子どもたちも一緒に遊びに来てください！

ハロウィンなので仮装してきても構いません！午前10時～午後3時まで、場所はあったからんどです。ハロウィンと一緒にキッズフェスティバルで盛り上がりましょう！！

今金町内の子どもたち、お待ちしておりますよ♪

また、「あったからんど」は交流施設でもあるので、「子どもから大人まで様々な人たちが楽しめるあったからんど」を目指しています。

地域おこし協力隊 杉村 明吉

## せたな警察署からのお知らせ

管内で飲酒運転による交通事故が発生しております。飲酒運転はあなたの大切な人を傷つけるおそれ大きい犯罪行為です。事故が起きてから後悔しても取り返しはつきません。

飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転を見つけた方は110番またはせたな警察署まで通報をお願いします。

【問合せ】

せたな警察署交通係 ☎ 0137-84-6110



## 自賠責保険・自賠責共済のご案内

### 「自賠責 切れていませんか？」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

### 自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

## ハロウィンジャンボ宝くじのお知らせ

市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のためにその収益金が使用される「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、10月1日（月）から10月23日（火）までの期間、全国で2種類同時発売されます。また、通信販売でも購入することができます。（申込締切10月23日（火）必着）

※昨年（第728回）のハロウィンジャンボ宝くじ（第728回全国自治宝くじ）及びハロウィンジャンボミニ（第729回全国自治宝くじ）の時効（平成30年11月13日（火））が迫っておりますのでお忘れなく。



## 快速瀬棚号の車両が変わります

現在、瀬棚～函館間で運行している快速瀬棚号に、長距離移動でもより安心してご利用いただけるよう『トイレ付き車両』が導入されます。

新車両での運行開始時期は10月上旬の予定となっておりますので、お問合せの上ご利用ください。



【問合せ】今金町地域交通協議会事務局（役場まちづくり推進課）☎ 82-0111  
函館バス株式会社 北松山出張所 ☎ 0137-84-5434